

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

|        |                                                                                                                                                             |      |                       |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------|
| 施設名    | 旧日本銀行新潟支店長役宅                                                                                                                                                |      |                       |
| 管理者担当課 | 新潟絵屋・新潟ビルサービス特定共同企業体                                                                                                                                        | 指定期間 | 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日 |
| 所在地    | 中央区地域課                                                                                                                                                      |      |                       |
| 所在地    | 中央区西大畑町5218番地1                                                                                                                                              |      |                       |
| 根拠法令   |                                                                                                                                                             |      |                       |
| 施設条例   | 旧日本銀行新潟支店長役宅条例                                                                                                                                              |      |                       |
| 施設概要   | 敷地面積：1,731.37㎡、延床面積：496.49㎡<br>建築構造：木造2階建て、建築年：昭和8年<br>施設内容<br>一階：応接室、書斎、控え室、座敷、居間、茶の間、奥座敷（2室）、書生室、女中室、台所、浴室、物置<br>二階：客間、次の間、控え室<br>倉庫（一部コンクリート造二階建て）<br>庭園 |      |                       |

| 施設設置目的                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 旧日本銀行新潟支店長役宅を利用して、市民の芸術文化活動の促進を図ることを目的とする。                                                                                                                                                |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等                                                                                                                                                                         |
| 旧日本銀行新潟支店長役宅は、新潟市歴史文化施設保存活用基本計画策定委員会により平成15年11月に策定、提案された「新潟市歴史文化施設保存活用基本計画」を踏まえ、市民に開かれた公の文化施設として活用することを目的としています。優良な指定管理者に管理運営させることで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、本施設の設置目的をより効果的・効率的に達成することを基本方針とします。 |

## 令和7年度

| 視 点 | 評価項目                 | 評価指標                          | 実績                                                                                     | 評価<br>※ | 評価コメント<br>※                                           |
|-----|----------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------|
| 市 民 | 提供サービスの情報発信          | ホームページアクセス件数<br>年間 18,000件 以上 | 19,000件<br>(対目標 105.6%)                                                                | A       | 指標を上回る件数を達成している。                                      |
|     | 施設利用度                | 利用者数年間 10,000人以上              | 10,285人<br>(対目標 102.85%)                                                               | A       | 新規取り組みを多数実施し、指標を上回った。                                 |
|     | 利用者の満足度              | 必要に応じアンケートや意見交換会等を実施し、ニーズを把握  | アンケートを適宜実施し、ミーティングで共有                                                                  | B       |                                                       |
|     | 自主事業の実施              | 設置目的に合致した自主事業を 30件実施          | 自主企画展10件、芸術文化催事7件、生活文化催事8件、セミナー2件、普及事業1件、合計28件実施<br>※自主企画展においては、ギャラリートークやワークショップなど9件実施 | C       | 自主事業の内容は充実していたものの、実施件数が目標を下回ったため、計画的な事業実施に努めること。      |
| 財 務 | 管理運営経費の節減            | 管理運営経費が指定管理料<br>令和7年度予算額以下    | 予算額：2,521千円<br>決算額：2,197千円<br>(人件費除く)                                                  | B       |                                                       |
|     | 市の歳入の増加              | 使用料収入が年間 600千円<br>以上          | 330,220円<br>(対目標 55.04%)                                                               | C       | 貸室利用の促進に向け、自主事業とのバランスを見極めるとともに、施設の認知度向上につながる広報に努めること。 |
| 業 務 | 改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ | 改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応        | 改善勧告なし                                                                                 | B       |                                                       |
|     | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立   | 防災訓練実施 年2回以上                  | 防災訓練<br>3/28・3/31実施                                                                    | B       |                                                       |
|     | 事件・事故発生時の対応の適切さ      | 区役所、関連機関へ即日報告                 | 事件・事故なし                                                                                | B       |                                                       |
|     | 当該施設の管理に係る関係法令の遵守    | 研修会やマニュアルの整備                  | 個人情報やハラスメント研修。各マニュアル館に設置                                                               | B       |                                                       |
|     | 業務仕様書等に定める事項の遵守      | その他業務仕様書等に定める事項の遵守            | 適正に遵守                                                                                  | B       |                                                       |
| 人 材 | 配置人員条件の充足            | 外部研修を年1回以上受講<br>内部研修で年6回以上実施  | 実際の展示作業を通じた技術指導(年10回)。県外出張時に作家宅を訪問(1回)。                                                | A       | 内部研修を目標回数以上実施し、技術や専門知識の習得に資する研修機会を充実させた。              |
|     | 労働基準の充足              | 労働関係法令の遵守                     | 遵守しており、労働モニタリングにおいて改善指導等なし                                                             | B       |                                                       |

### 【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れている)

### 指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

ホームページの年間アクセス件数は、目標である18,000件を上回る19,000件を達成しました。(105.6%達成)InstagramやXなどのSNSも活用し、積極的な情報発信により、施設の認知度向上に努めました。年間利用者数は目標の10,000人を超える10,285人を達成しました。(102.8%達成)今後も利用者のニーズを把握するため、適宜アンケートを実施し、ミーティングで職員間に共有することで施設利用者の満足度へつなげていきます。

管理運営経費の節減に努めた結果、予算額2,521千円に対して決算額を2,197千円(人件費除く)に抑え、予算比で324千円の減(12.9%の経費削減)を実現し、効率的な施設運営を行いました。

自主事業は自主企画展をはじめとした28件を実施。ことに開館20周年を記念して開催した「え・いえ」展では伝統的な日本家屋に近現代絵画がなじんで飾られている光景が、多くの来館者に強い印象を与えました。また前年度につづいて普及事業として砂丘館マルシェ「砂愉日」を開催しました。さまざまな方々に出店をいただき、いつもとちがった砂丘館の雰囲気を楽しんでいただくことができました。

### 所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

ホームページやSNSを活用した積極的な情報発信により、アクセス件数及び利用者数が目標を上回った点は評価できる。また、開館20周年を記念した企画展やマルシェの開催など、施設の魅力発信や利用促進に取り組んだことも評価できる。一方で、自主事業の実施件数及び貸室使用料収入は目標を下回っていることから、今後の改善に期待したい。引き続き、施設の特徴を生かした自主事業や効果的な広報を展開し、市民の芸術文化活動の促進や地域活性化につながる施設運営を期待する。